

## 2009年5月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数										相談手段				処 理 数										労 組		備 考										
	合計	新 規				再 度				来 訪	電 話			N E T / F A X	当 月 新 規				継 続				合計	個人加入	結 成												
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		連 合	パ111番	フリーダイヤル		相談	団交		労委		小計	団交					労委		裁判	その他								
													札幌			石狩	他	終 結	継 続		終 結	継 続				終 結				継 続	終 結	継 続					
1	108	99	84	4	11	9	6	2	1	8	1	14	7	6	2	7			2		3			5	1	6		4		2		18	2				
2	153	149	138	1	10	4	3	1		2	3	41	9	6	3	6	2			1	1			2	3	(1)	6		4		3	1	18	5	1	結 成 給 員 7 名 集 団 労 働 組 合 結 成 給 員 19 名	
3	100	97	88	4	5	3	2	1		6		7	8	2		3	2			3	1	1		5	2	5		4		4	(1)	20	1				
4	96	91	79	2	10	5	3	2		12		15	6	3	2	4				4				4		7	2	2		4		19	1		結 成 給 員 10 名		
5	79	75	63	4	8	4	4			4	5	7	5	9	1	3				2		2		4	1	(1)	6		3	1	3	17	1	1	結 成 給 員 6 名		
6																																					
7																																					
8																																					
9																																					
10																																					
11																																					
12																																					
計	536	511	452	15	44	25	18	6	1	32	9	84	376	8	23	4								20	6	(1)		2		1		終 結	10	7	5	結 成 給 員 4 2 名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバンスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に( )で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）